

井戸水の衛生管理

一般的に地下深く掘った井戸は水量が安定し水質もよいとされています。外気温の影響を受けにくいいため水温も低く、「井戸水は冷たくて美味しい!」といったイメージがあるかもしれませんが、しかし、井戸そのものや配管の老朽化、水脈の変化などによる影響で、井戸水の水質は必ずしも一定とは限りません。



水道水は水道法という法律で水質基準が定められ、管理されています。一方、ご家庭の井戸水などは水道法の規制を受けず、人知れず誰かが管理しているということはありません。赤水や濁り水はまだしも、無色透明の井戸水の水質を見抜くのは容易ではありません。

「飲用井戸等衛生対策要領の実施について」(厚生省通知)

この通知では、次のように定められています。

- ・設置者等は、飲用井戸等の定期及び臨時の水質検査を行うこと。
- ・水質検査は、一般飲用井戸(家庭用井戸は除く)、業務用飲用井戸及び小規模受水槽水道にあつては1年以内ごとに1回行うこと。また家庭用井戸にあつては1年以内ごとに1回行うことが望ましい。

検査項目*：一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度など

- ・水質検査を依頼する場合は、水道法で規定された地方公共団体の機関又は厚生労働大臣の登録を受けた者に対して依頼すること。

採って送るだけ! 水質検査コレクトサービス

当センターでは飲用井戸の検査を行っています。水を入れる容器や梱包材は当センターで準備し、宅配業者がコレクトサービスでご自宅にお伺い致します。

一部の食品製造工場にあつては、食品製造用水 26 項目での検査が適用となる場合がありますので保健所へ検査項目をご確認ください。食品製造用水 26 項目はコレクトサービスではご依頼いただけません。当センター窓口でのご案内となりますので、ご依頼の際はお電話にてご連絡ください。

井戸水に異常があつたときは、直ちに飲用を中止し、保健所等にご相談ください。



水は貴重な資源です。水はいのちの源です。この機会に皆さんも水質検査をされてはいかがでしょうか。お問い合わせ等がありましたら、お気軽にご相談ください。

【配信に関するお問い合わせ先】

公益社団法人福岡市食品衛生協会

TEL 092-651-5111

【休日のご案内】

● 土曜日・日曜日・祝日

● 年末年始(12月29日~1月3日)

● お盆休み(8月13日・14日・15日)

窓口業務を休ませていただきます。

【内容についての質問、HACCP(ハサップ)や検査に関するご相談・お問い合わせ先】

厚生労働大臣登録検査機関公益財団法人北九州生活科学センター KLSC 福岡事業所

福岡市博多区千代1-2-4 福岡生活衛生食品会館4階

TEL 092-642-1001

FAX 092-642-1002

URL : <http://www.klsc.or.jp/>